

令和5年度財務省政策評価書

令和6年6月

財務省

政策目標 3-2：財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、
ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実

上記目標の概要	財政投融资（用語集参照）は、財投債（国債）（用語集参照）の発行により調達した資金などを財源として、政策金融機関・独立行政法人等や地方公共団体に対し、政策的な必要性はあるものの、民間だけでは対応が困難な大規模・超長期プロジェクトなどについて、長期・固定・低利の資金などの供給を行うものです。また、補助金等の予算措置とは異なり、利用料収入が見込まれる等、将来のリターンを前提としている点に特徴があります。 財政投融资の資金を、どのような事業に、どの程度供給するかについては、国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえ、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査し、必要な資金需要に的確に対応していきます。 さらに、財政投融资に対する国民の信頼を確保し、対象事業の重点化・効率化を図る観点から、財政投融资計画（用語集参照）編成、運用プロセス、将来の政策コスト等に関する情報開示の推進を通じて、財政投融资に関するディスクロージャーを推進するとともに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実を図っていきます。 その他、貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理（ALM）（用語集参照）により財務の健全性の確保に努めます。 （上記目標を達成するための施策） 政3-2-1：社会経済情勢等の変化を踏まえた、財政投融资対象機関に対する適切な審査に基づく財政投融资計画の編成 政3-2-2：政策コスト分析等のディスクロージャーの推進 政3-2-3：財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実 政3-2-4：貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保
----------------	---

政策目標 3-2 についての評価結果

政策目標についての評価 S 目標達成

評価の理由	財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要に的確に対応するため、令和6年度財政投融资計画編成や令和5年度財政投融资計画補正等を行いました。また、ディスクロージャーの推進のため政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析の実施及び公表内容の充実等に取り組んだほか、チェック機能の充実のため実地監査等に取り組みました。 すべての施策が「S 目標達成」であるため、当該政策目標の評価は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。
政策の分析	（必要性・有効性・効率性等） 財政投融资の対象事業の重点化・効率化を図りつつ、必要な事業への資金供給を確保することは、資源配分の調整機能や経済の安定化機能を通じて、我が国経済の健全な発展を実現するために必要です。また、財政投融资のディスクロージャーに努めることは、財政投融资に関する透明性を確保し、国民からの信頼、市場からの信認を維持するために必要です。 令和6年度財政投融资計画については、成長力強化に向けた重要分野（賃上げ、スタートアップ、GX、サプライチェーン強靱化等）や、国際環境変化への対応（日本企業の海外展開支援、天然資源確保等）等に重点的に資金を供給することとしています。また、令和5年度財政投融资計画補正にお

	いては、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）を踏まえ、8,860億円の追加を行いました。そのほか、同年度財政融資資金運用計画においても、9,014億円、1,237億円と2回の弾力追加を行い、必要な資金需要に的確に対応しました。 政策目的の達成のため、対象分野、スキーム、事業及び財投の規模等について、政策的必要性、民業補完性、有効性及び償還確実性等の観点から、対象事業の重点化・効率化を図りました。
--	---

施策	政３－２－１：社会経済情勢等の変化を踏まえた、財政投融资対象機関に対する適切な審査に基づく財政投融资計画の編成		
	[主要]政3-2-1-B-1：社会経済情勢等の変化を踏まえた、政策評価を活用した適切な審査に基づく財政投融资計画の編成		
		令和６年度財政投融资計画の編成においては、国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえ、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査し、政策的に必要な資金需要に的確に対応していきます。	
	目 標	（目標の設定の根拠） 財政投融资の原資が財投債等の公的資金であるということから、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査し、国民のニーズや社会情勢等の変化などを踏まえた財政投融资計画の編成を行うことで、財政投融资を活用して政策的に必要な資金需要に的確に対応することが可能となるためです。	達成度
測定指標（定性的な指標）	実績及び目標の達成度の判定理由	令和６年度財政投融资計画の策定にあたっては、成長力強化に向けた重要分野（賃上げ、スタートアップ、GX、サプライチェーン強靱化等）や、国際環境変化への対応（日本企業の海外展開支援、天然資源確保等）等に重点的に資金を供給することとしました。他方、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況変化等もあり、その結果、令和６年度財政投融资計画の規模は、133,376億円（５年度計画比18.0％減）となりました。 また、令和５年度財政投融资計画補正においては、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和５年11月２日閣議決定）を踏まえ、成長力の強化・高度化に資する国内投資の促進や、国民の安全・安心の確保等の取組を推進するため、8,860億円の追加を行いました。 そのほか、令和５年度補正予算（第１号）の成立、令和５年度一般会計予備費使用についての閣議決定（令和６年１月26日、３月１日）等に伴い地方公共団体が実施する事業にかかる資金の確保のため、同年度の財政融資資金運用計画において、地方公共団体に対する財政融資資金をそれぞれ9,014億円、1,237億円増額手当て（弾力追加）しました。 ・「令和６年度財政投融资計画（令和５年12月22日公表）」 (https://www.mof.go.jp/policy/filp/plan/fy2024/index.html) ・「令和６年度予算編成等における政策評価の活用状況」 (https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/policy_evaluation/proceedings/material/79seihyoukon02.pdf) 上記実績のとおり、令和６年度財政投融资計画の策定においては、社会経済情勢等の変化を踏まえ、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査しつつ、	○

	必要な資金需要に的確に対応することとしたことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。	
[主要]政3-2-1-B-2：産業投資を活用した長期リスクマネーの供給		
目 標	令和6年度財政投融资計画の編成において、産業投資については、投資によって長期リスクマネーを供給し、リターンが期待できるものの、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない事業を支援していきます。 その際、出資先の官民ファンドに対しては、「官民ファンドの運営に係るガイドライン」等に基づき、政策目的の実現及び出資の毀損の回避の観点から、的確に投資を実行するための業務態勢の確保や投資実績の適切な評価等、適切な運営を求めるとともに、投資内容及び投資実行後の状況等を確認します。また、「新経済・財政再生計画改革工程表2022」に基づく検証等を踏まえ、各官民ファンド及びその監督官庁からの要求を審査します。 (目標の設定の根拠) 中長期的な視点に立った投資は、日本経済の持続的成長を支える重要な要素のひとつであるため、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない分野にリスクマネーを供給し、民間資金の呼び水・補完を行っていく必要があります。このため、官民の適切なリスク分担の下、産業投資による中長期のリスクマネーや成長資金の供給拡大を図るものです。 また、収益性の観点から、特に官民ファンドは収益の変動及びリスクが相対的に大きく、一時的に累積損失が生じることは設立当初より想定されるものの、一部の官民ファンドにおいて累積損失が大きくなっていることを踏まえ、令和5年度目標で掲げる各取組を行うことで、政策目的の実現及び出資の毀損の回避が可能となるからです。	達成度
実績及び目標の達成度の判定理由	令和6年度財政投融资計画における産業投資については、サプライチェーン強化や、スタートアップ支援のほか、GXへの取組支援等に対し、リスクマネーを供給することとしました。なお、出資に際しては、事業の進捗等を踏まえて実行することとしています。 その際、出資先のうち、特に官民ファンドに対しては、政策目的の実現及び出資の毀損の回避の観点から、必要に応じ株主総会等の機会において適切な運営を求めました。また、各官民ファンド及び監督官庁からの要求に対する審査にあたっては、財政投融资分科会等において、「新経済・財政再生計画改革工程表2022」を踏まえた投資計画の進捗状況を含む、これまでの投資内容及び投資実行後の状況、今後の運営方針等を確認しました。このほか、官民ファンド等と地域金融機関等とのネットワーク構築及び案件組成の観点から、地域金融機関等を対象とした官民ファンド等の合同説明会を2か所の財務局と共同開催しました。 上記実績のとおり、産業投資を活用した長期リスクマネーの供給を行ったことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。	○

施策についての評価	s 目標達成
評価の理由	令和6年度財政投融资計画については、成長力強化に向けた重要分野（賃上げ、スタートアップ、GX、サプライチェーン強靱化等）や、国際環境変化への対応（日本企業の海外展開支援、天然資源確保等）等に重点的に資金を供給することとしています。また、令和5年度財政投融资計画補正においては、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）を踏まえ、8,860億円の追加を行いました。そのほか、同年度財政融資資金運用計画においても、9,014億円、1,237億円と2回の弾力追加を行い、必要な資金需要に的確に対応しました。 また、産業投資において、サプライチェーン強靱化や、スタートアップ支援のほか、GXへの取組支援等に対し、リスクマネーを供給することとしました。その際、出資先のうち、特に官民ファンドに対しては、政策目的の実現及び出資の毀損の回避の観点から、必要に応じ株主総会等の機会において適切な運営を求めるとともに、各官民ファンド及び監督官庁からの要求に対する審査にあたっては、投資内容及び投資実行後の状況等を確認しました。 以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

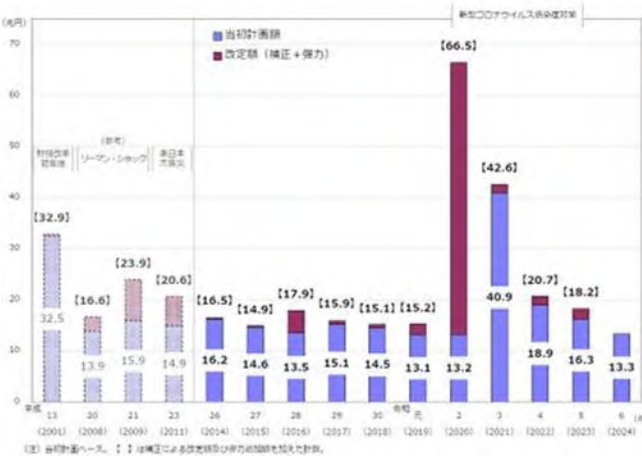
政3-2-1に係る参考情報

○ 令和6年度財政投融资計画の重要施策について見ると、以下のとおりです。

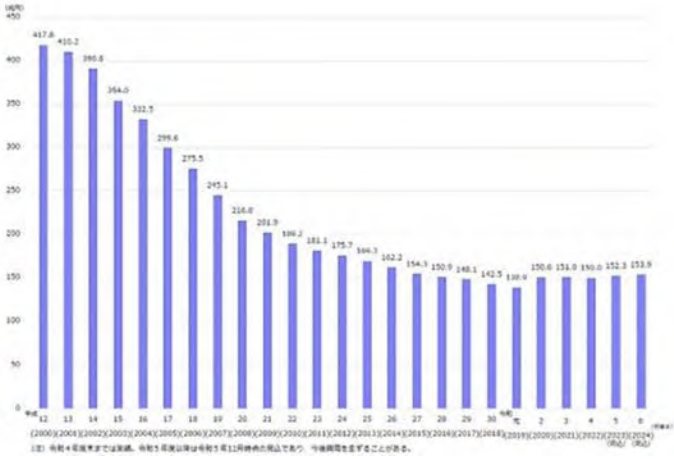
- ・ 成長力強化に向けた重要分野への投資については、株式会社日本政策金融公庫において、賃上げに取り組む中小・小規模事業者への金融支援により構造的賃上げの実現に向けた環境整備を促進するとともに、スタートアップの資金需要に的確に対応し、成長を後押しすることとするほか、株式会社日本政策投資銀行において、インフラ・製造業への長期資金供給に加え、サプライチェーン強靱化・インフラ高度化やGX、スタートアップに対して重点的にリスクマネーを供給することとしています。このほか、株式会社産業革新投資機構において、スタートアップ向け投資、大企業・中堅企業向け成長・事業再編投資、民間ファンドへのLP出資により我が国の産業競争力強化に資するリスクマネー供給を行うこととしています。
 - ・ 国際環境変化に対応するための海外投融资については、独立行政法人国際協力機構において、開発途上国の社会経済の安定や、グローバル・サウス諸国との連携強化のため、日本の高い技術・ノウハウを活用した質の高いインフラ輸出等を支援することとするほか、株式会社国際協力銀行において、『「株式会社国際協力銀行法」（平成23年法律第39号）』の改正による業務拡充を踏まえ、サプライチェーン強靱化の取組を行うとともに、引き続き、地球環境保全を目的としたGXの取組を支援することとしています。このほか、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構において、天然ガスやレアメタル等の金属鉱物資源の安定的な供給に向けた取組のための出資等を行うこととしています。
 - ・ 地方公共団体向けについては、地方債計画に基づき、社会資本整備や災害復旧を中心に、地方公共団体の円滑な資金調達に貢献する観点から、必要な資金需要に的確に対応することとしました。
- 財政融資資金の資金調達に関しては、新たな貸付け及び既往の貸付けの継続に必要な財源として、令和6年度において、財投債100,000億円の発行を予定しています。また、財政融資資金の資金繰りのため、財政融資資金証券35,000億円の発行を予定しています。

参考指標 1 : 「財政投融资計画の推移（フロー・ストック）」

財政投融资計画の推移（フロー）



財政投融资計画の推移（ストック）



参考指標 2 : 「財政投融资計画及び実績（機関別）」

(単位：億円)

区 分	令和 4 年度		令和 5 年度	令和 6 年度
	改定計画	実績	改定計画	当初計画
(特別会計)				
食料安定供給特別会計	8	7	8	7
エネルギー対策特別会計	104	104	83	79
自動車安全特別会計	1,645	1,562	1,185	360
(政府関係機関)				
(株)日本政策金融公庫	48,116	7,407	60,975	40,075
沖縄振興開発金融公庫	2,243	762	2,064	2,016
(株)国際協力銀行	19,060	13,428	22,720	11,040
(独)国際協力機構	11,427	11,395	16,746	16,420
(独立行政法人等)				
全国土地改良事業団体連合会	9	9	13	15
日本私立学校振興・共済事業団	221	221	272	287
(独)日本学生支援機構	5,849	5,767	5,881	5,256
(国研)科学技術振興機構	48,889	48,889	—	—
(独)福祉医療機構	8,565	3,662	2,642	2,102
(独)国立病院機構	111	111	286	660
(国研)国立成育医療研究センター	10	10	9	10
(国研)国立長寿医療研究センター	2	2	2	2
(独)大学改革支援・学位授与機構	511	496	758	875
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,401	2,289	651	671
(独)住宅金融支援機構	2,749	2,523	2,607	2,663
(独)都市再生機構	5,124	4,000	5,000	5,200
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	3,200	3,200	12,530	10,230
(独)水資源機構	14	14	4	5
(国研)森林研究・整備機構	49	49	46	43
(独)エネルギー・金属鉱物資源機構	549	412	1,396	852
(地方公共団体)				
地方公共団体	33,909	31,417	34,489	23,258
(特殊会社等)				
(株)脱炭素化支援機構	200	102	400	250
(株)日本政策投資銀行	9,000	5,681	8,400	7,350
(株)産業革新投資機構	—	—	—	800
(一財)民間都市開発推進機構	350	200	350	500
中部国際空港(株)	231	231	161	235
(株)民間資金等活用事業推進機構	500	—	500	500
(株)海外需要開拓支援機構	90	90	80	90
(株)海外交通・都市開発事業支援機構	1,169	630	1,087	925
(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構	405	310	453	600
合 計	206,710	144,981	181,798	133,376

(出所) 理財局財政投融资総括課調

(注 1) 令和 4 年度実績は、令和 4 年度の決算時の見込値である。

(注 2) 改定計画には、各年度の特別会計予算総則の規定に基づく長期運用予定額の増額分を含む。

参考指標 3 : 「財政融資資金の融通条件」

(https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/proceedings/material/zaitoa20231221/zaito20231221_04.pdf)

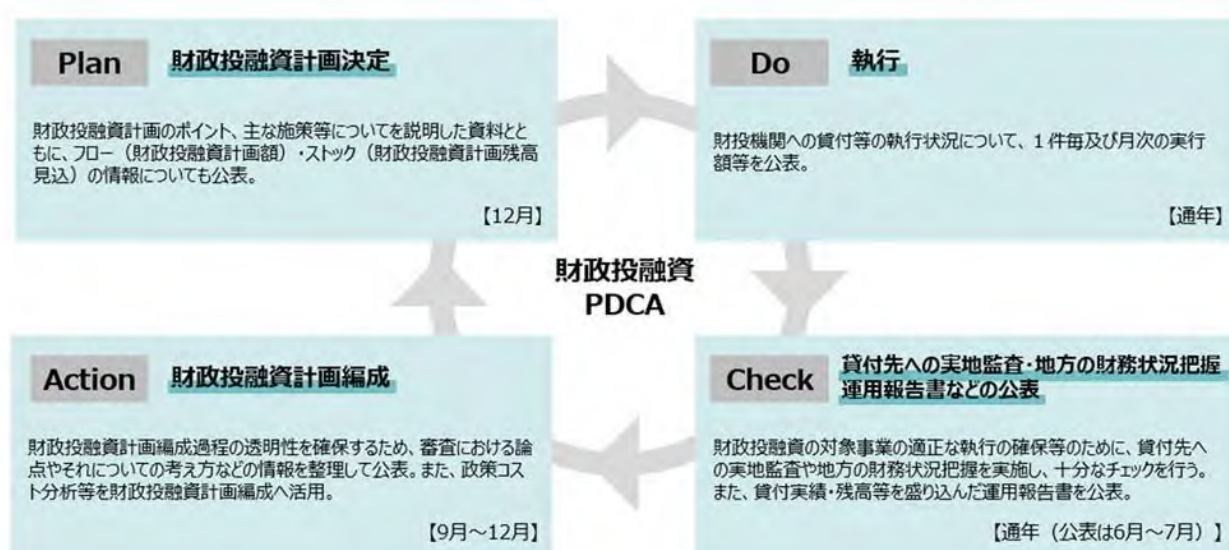
施策 政３－２－２：政策コスト分析等のディスクロージャーの推進							
測定指標（定量的な指標）	[主要] 政3-2-2-A-1：財政投融資関係の定期的な資料の公表及び内容の充実						
	年度	作成頻度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
	財政投融資の概要	年１回	○	○	○	○	○
	財政投融資リポート	年１回	○	○	○	○	○
	OVERVIEW OF FILP	年１回	○	○	○	○	○
	政策コスト分析リポート	年１回	○	○	○	○	○
	POLICY COST ANALYSIS REPORT	年１回	○	○	○	○	○
	財政金融統計月報	年１回	○	○	○	○	○
	財政融資資金現在高	月１回	○	○	○	○	○
	産業投資現在高	月１回	○	○	○	○	○
	財政融資資金預託金利・貸付金利	月１回	○	○	○	○	○
	翌年度財政投融資計画要求	年１回	○	○	○	○	○
	財政投融資計画月別実行状況	月１回	○	○	○	○	○
	財政投融資リポートの内容の充実に向けた取組（解説を充実させたトピック等）		昨今の経済・金融情勢を踏まえた産業投資の活用について記載	時々の経済・金融情勢等を踏まえた内容を記載	新型コロナウイルス感染症対策としての財政投融資の活用について記載	新型コロナウイルス感染症対策やポストコロナの時代に向けた財政投融資の活用について記載	財政投融資リポートの内容を見直し、より分かりやすいものとなるよう充実を図る。
（出所）理財局財政投融資総括課調 （注）リポート等を、所定の頻度で作成している場合には○、作成していない場合には－を記載。なお、「財政投融資の概要」については、令和元年度から発行しております。 （目標値の設定の根拠） 財政投融資に関するディスクロージャーを推進し、国民からの信頼、市場からの信認を維持するため、財政投融資計画の編成及び運用、財政融資資金の資産・負債の状況等に関して情報開示を行うことが重要なためです。 （目標の達成度の判定理由） 実績値が目標値に達したため、当該測定指標の達成度は「○」と評価しました。							
[主要] 政3-2-2-B-1：政策コスト分析の充実							
目 標	財政融資対象の全機関において政策コスト分析の実施及び公表内容の充実に努めます。						達成度

		(目標の設定の根拠) 財政投融資に対する国民の信頼、市場からの信認を確保する観点から、ディスクロージャーを積極的に推進する必要があるためです。	
測定指標 (定性的な指標)	実績及び目標の達成度の判定理由	財政融資を活用している事業について、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関が一定の前提条件を設定して政策コスト分析を実施しました。公表に当たっては、より国民の理解につながるよう、政策コストの枠組みや分析手法、分析結果の概要などについて、ポイントを絞ってわかりやすくまとめた資料を作成しました。 また、従来より作成・公表している「政策コスト分析レポート」については、解説の一部をよりわかりやすいものとし、ディスクロージャーの充実に努めました。 ・「政策コスト分析レポート2023・財政投融資対象事業に関する政策コスト分析（令和5年度）」 (https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/report/zaitoa20230731/20230731g.pdf) 上記実績のとおり、財政融資を活用している事業について、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施するとともに、公表内容の充実に努めたことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。	○
	[主要] 政3-2-2-B-2: 財政投融資計画編成に係る情報の公表		
	目標	令和6年度財政投融資計画編成過程において開催される財政制度等審議会財政投融資分科会への提出資料等を速やかに公表します。 (目標の設定の根拠) 財政投融資計画編成に対する国民の信頼、市場からの信認を高める観点から、ディスクロージャーを積極的に推進する必要があるためです。	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	財政制度等審議会財政投融資分科会への提出資料については、財政投融資分科会終了後、同日中に財務省ウェブサイトにて公表を行いました。また、議事要旨についても、速やかに公表しました。 以上のとおり、財政投融資分科会への提出資料等については、速やかに公表していることから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。	○
施策についての評価		s 目標達成	

評価の理由	財政投融资について、国民の理解を深め、その運営についてのチェックを容易にする観点から、PDCAの各段階において、わかりやすい情報発信や透明性の確保に努めています。また、財政融資を活用している事業について、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関の政策コストの分析結果を取りまとめ、公表するとともに、公表内容の充実に努めました。 また、財政投融资計画編成に対する国民の信頼を高める観点から、財政制度等審議会財政投融资分科会への提出資料等を速やかに公表しました。 以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。
--	--

政 3－2－2に係る参考情報

財政投融资の透明性の確保への取組



（出所）理財局財政投融资総括課

- 令和5年度においては、①財政投融资計画決定時における、重点分野を説明した「財政投融资計画参考資料」や財投機関別の残高見込を記載した「財政投融资計画残高見込」等の公表（Plan）、②財政投融资の貸付などの執行状況の月次別・一件別の公表（Do）、③従来の財務局等が行う実地監査に加えて、先進事例の紹介やセミナーの開催支援等、監査先の課題解決に向けた取組に資するアドバイス機能の充実（Check）、④編成過程における審査の論点や審査当局の考え方について整理した情報の公表（Action）、などに取り組みました。

また、「財政投融资レポート」や、財政融資資金の月々の資産・負債の概要を示している「財政融資資金現在高」は、多くの人が手軽にアクセスできるよう、財務省ウェブサイト（<http://www.mof.go.jp/policy/filp/publication/index.html>）に掲載しています。

参考指標 1 : 「各機関における政策コスト」

(単位：億円)

機 関 名		政策コスト (５年度)	① 分析期首までに 投入された出資金等 の機会費用分	② 分析期間中に 新たに見込まれる 政策コスト
融 資 系 機 関	(株) 日本政策金融公庫	17,302	37,679	△ 20,377
	沖縄振興開発金融公庫	△ 171	699	△ 870
	(株) 国際協力銀行	1,099	7,092	△ 5,993
	(独) 国際協力機構	7,487	50,242	△ 42,755
	(独) 日本学生支援機構	578	0	578
	(独) 福祉医療機構	△ 157	708	△ 865
	(独) 住宅金融支援機構	△ 1,737	2,334	△ 4,071
	(株) 日本政策投資銀行	△ 13,058	7,604	△ 20,662
	その他 5 機関	△ 31	535	△ 566
事 業 系 機 関	自動車安全特別会計	△ 5,402	－	△ 5,402
	(独) 国立病院機構	2,590	1,052	1,539
	(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構(建設勘定)	7,077	－	7,077
	(独) 都市再生機構	△ 5,430	5,359	△ 10,790
	(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	17,330	16,894	436
	(独) 水資源機構	1,054	19	1,035
	(国研) 森林研究・整備機構	7,166	6,353	814
	中部国際空港 (株)	△ 160	94	△ 254
	その他 5 機関	108	90	18
合 計		35,645	136,754	△ 101,110

(出所) 理財局財政投融資総括課

「政策コスト分析レポート2023・財政投融資対象事業に関する政策コスト分析 (令和5年度)」

(https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/report/zaitoa20230731.html)

(注) マイナス (△) の政策コストは、分析期間全体を通じて、国への納付金・配当金等の現在価値の合計が、国から投入される補助金等と出資金等の機会費用の現在価値の合計を上回ることを示しています。

参考指標 2 : 「財政投融资特別会計財政融資資金勘定の損益計算書・貸借対照表」

■損益計算書

(単位：億円)

損失			利益		
科目	令和 3 年度	令和 4 年度	科目	令和 3 年度	令和 4 年度
諸支出金	1,682	1,620	資金運用収入	6,558	6,022
事務取扱費	60	55	雑収入	25	45
公債金利子等	5,145	4,777	本年度損失	304	385
合計	6,888	6,452	合計	6,888	6,452

■貸借対照表

(単位：億円)

借方			貸方		
科目	令和 3 年度末	令和 4 年度末	科目	令和 3 年度末	令和 4 年度末
現金預金	81,122	66,157	預託金	324,486	354,444
貸付金	1,304,215	1,310,059	公債等	1,051,465	1,012,961
未収収益等	3,493	3,684	金利変動準備金	13,184	12,879
本年度損失	304	385			
合計	1,389,135	1,380,284	合計	1,389,135	1,380,284

(出所)「財政投融资レポート2023 [資料編]」

(https://www.mof.go.jp/policy/filp/publication/filp_report/zaito2023shiryo/index.html)

参考指標 3 : 「財政投融资特別会計投資勘定の損益計算書・貸借対照表」

■損益計算書

(単位：億円)

損失			利益		
科目	令和 3 年度	令和 4 年度	科目	令和 3 年度	令和 4 年度
事務取扱費	1	1	貸付金利息	1	8
地方公共団体金融機構納付金収入交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入	400	500	預託金利子等	0	0
本年度利益	2,754	6,448	納付金	741	573
			株式配当金	2,413	2,878
			株式処分益	-	3,489
合計	3,155	6,949	合計	3,155	6,949

■貸借対照表

(単位：億円)

借方			貸方		
科目	令和3年度末	令和4年度末	科目	令和3年度末	令和4年度末
現金預金	4,963	6,799	資本	33,212	33,212
貸付金	642	572	利益積立金	36,114	36,168
土地等	0	0	本年度利益	2,754	6,448
出資金	153,616	163,077	固定資産評価差益	87,141	94,620
合計	159,221	170,448	合計	159,221	170,448

(出所)「財政投融资レポート2023 [資料編]」

(https://www.mof.go.jp/policy/filp/publication/filp_report/zaito2023shiryo/index.html)

(注) 利益積立金の数値に誤りがあったことから、令和3年度末の数値を令和4年度政策評価書から修正している。

参考指標4：「財政投融资に関するウェブサイトへのアクセス件数の推移」(単位：件)

	令和4年度	令和5年度
財政投融资に関するウェブサイトへのアクセス件数	54,837	47,918

(出所) 大臣官房文書課広報室調

(注) 財務省ウェブサイト内に開設している財政投融资関連のページ (/policy/filp/indexを含むページ) へのアクセス件数。

施策	政3-2-3：財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実						
測定指標 (定量的な指標)	[主要]政3-2-3-A-1：実地監査結果						
	独立行政法人等	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成度
		目標値 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	
		計画件数	3	2	3	—	
		実施件数	3	2	3	—	
		実績 (%)	100.0	100.0	100.0	—	○
	地方公共団体等	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成度
	貸付資金の使用状況等 (団体数)	目標値 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	
		計画件数	201	135	148	168	
		実施件数	201	135	148	168	
		実績 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	○

公営企業の 経営状況 (企業数)	目標値 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	計画件数	318	211	311	273	259	
	実施件数	318	211	311	273	259	
	実績 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
(出所) 理財局管理課調 (注) 独立行政法人等実地監査については、事務年度（7月から翌年6月までの期間）ベースで計上しています。 (目標値の設定の根拠) 財政投融资対象機関に対する実地監査の実施は、財政投融资の対象事業の適正な執行の確保、財務の健全性の維持につながり、財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実を図る観点から重要であるため、実施率の目標値として「100.0%」を設定しています。 (目標の達成度の判定理由) 上記実績のとおり、実績値が目標値に達したため、当該測定指標の達成度は、「○」と評価しました。 なお、令和5年度は「地方公共団体の財政課題解決支援」に重点を置いて取り組んだことから、喫緊の課題が見受けられなかった独立行政法人等実地監査は実施していません。また、目標値の設定時点では実地監査計画が策定されておらず、例年、目標値を「100.0%」に設定しています。							
施策についての評価		s 目標達成					
評価の理由	実地監査については、地方公共団体の資金の使用状況及び事業の成果、公営企業の経営状況等といった観点に加え、将来にわたる償還確実性の向上を図る観点から、監査での対話によって経営上の課題や将来のリスクを把握し、監査先と共有するとともに、先進事例の紹介やセミナーの提案等、監査先の課題解決に向けた取組に資する情報を提供するなど、アドバイス機能の充実に努めました。 このほか、財政融資資金の償還確実性を確認する観点から地方公共団体の財務状況把握を実施しており、その結果については、財務省ウェブサイト公表しています。 ・「地方公共団体の財務状況把握」 (http://www.mof.go.jp/policy/filp/summary/filp_local/21zaimujoukyouhaaku.htm) 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。						

施策	政３－２－４：貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保		
	[主要]政3-2-4-B-1：貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保		
	目 標	財政投融資対象機関に対する既往の貸付金について、償還確実性の確保の観点から適切なモニタリングを行いつつ、確実な回収を行うとともに、金利変動リスクを低減させるよう財投債の発行年限を可能な限り調整するなど、的確な資産負債管理を行い、財務の健全性を確保します。	達成度
		（目標の設定の根拠） 財政投融資として、政策的必要性の高い資金需要に的確に対応していくためには、その前提として、貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保が重要なためです。	
測定指標（定性的な指標）	実績及び目標の達成度の判定理由	財政投融資対象機関に対する既往の貸付金について、対象事業の収益性が確保されているかなどを財政投融資計画の編成を通じて確認するとともに、償還確実性の確保の観点から定期的に各機関の収支状況をモニタリングしつつ、確実な回収を行いました。 財政投融資の対象分野は広範囲に及び、様々な性質の事業があるため、各財政投融資対象機関が求める貸付金の期間は、５年から40年に至るまで多岐にわたります。また、貸付金の回収が主に均等償還型であるのに対し、財投債及び預託金の償還は満期一括型となっています。 このため、常に資産と負債を適切に管理しながら、デュレーション・ギャップ（平均残存期間の差：用語集参照）の調整等に努めなければ、金利変動によるリスクを増大させてしまうことになります。 加えて、将来生じうる損失の発生に備えるための財政投融資特別会計財政融資資金勘定の積立金（金利変動準備金）については、平成18年度以降、臨時的・特例的に一般会計等に繰り入れた結果、金利変動に対する対応余力が著しく低下しています。 これらを踏まえ、財政投融資対象機関に対する貸付金から生じるキャッシュフローに見合った資金調達（財投債の発行）を行うことを通じた資産と負債のデュレーション・ギャップの調整等により、可能な限り金利変動リスクを低減し、的確な資産負債管理に取り組みました。 上記実績のとおり、財政投融資対象機関に対する既往の貸付金について約定通りの確実な回収を行うとともに、的確な資産負債管理に取り組んだことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。	○
施策についての評定		s 目標達成	

評価の理由	財政投融资対象機関に対する既往の貸付金について約定通りの確実な回収を行いました。また、財務の健全性を確保する観点から財政投融资対象機関に対する貸付金から生じるキャッシュフローに見合った資金調達（財投債の発行）を行うことを通じて資産と負債のデュレーション・ギャップの調整等を実施し、可能な限り金利変動リスクを低減することにより、的確な資産負債管理に取り組みました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」と評価しました。
--------------	---

評価結果の反映	以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。 財政投融资計画の策定に当たっては、各省庁・機関から要求とともに提出された、政策的必要性、事業等の有効性等の観点から行った政策評価を積極的に活用し、審査を行います。 また、財政投融资に関する透明性の確保に努めるとともに、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施します。さらに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の発揮に努めます。 加えて、財務の健全性確保のため、的確な資産負債管理に取り組むこととします。 その他、政策的必要性はあるものの、民間では実施が困難な事業を行う機関への資金供給の確保と、的確な資産負債管理を実施するために必要な経費の確保に努めます。
----------------	---

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし
-------------------------	-------------

政策目標に係る 予算額	区 分		令和3年度	4年度	5年度	6年度
	予算の 状況 (千円)	当初予算	72,291,196,644	48,177,082,719	24,127,074,047	26,367,211,520
		補正予算	△31,878,553,282	△12,566,581,164	△8,565,876,617	
		繰越等	4,010,000	△18,410,000	N. A.	
		合 計	40,416,653,362	35,592,091,555	N. A.	
	執行額（千円）		35,286,301,707	33,034,301,500	N. A.	
（概要） 民間では実施困難ではあるが政策として必要な事業を実施する機関への資金供給の確保と、財政投融资対象事業の重点化・効率化等のために必要な経費です。 （注）令和5年度「繰越等」、「執行額」等については、令和6年11月頃に確定するため、令和6年度実績評価書に掲載予定。						

政策目標に関する 施政方針演説等内閣 の主な重要政策	「第213回国会 財務大臣財政演説」（令和6年1月30日） 「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月16日閣議決定） 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」「成長戦略等のフォローアップ」（令和5年6月16日閣議決定） 「新経済・財政再生計画 改革工程表2023」（令和5年12月21日経済財政諮問会議決定） 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定） 「官民ファンドの運営に係るガイドライン」（平成25年9月27日関係閣僚会議決定）
---	--

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	財政政策の状況：令和6年度財政投融资計画、「財政融資資金・産業投資現在高」、「財政投融资レポート2023」、令和4年度財政融資資金運用報告書 等
-----------------------------------	--

前年度政策評価結果 の政策への反映状況	令和4年度政策評価実施計画の実績評価を受けて、以下の取組を実施しました。 財政投融资計画の策定に当たっては、各省庁・機関から要求とともに提出された、政策的必要性、事業等の有効性等の観点から行った政策評価を積極的に活用し、審査を行いました。また、財政投融资に関する透明性の確保に努めるとともに、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施しました。さらに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の発揮に努めました。 加えて、財務の健全性確保のため、適切な資産債務管理（A L M）に取り組みました。 その他、政策的必要性はあるものの、民間では実施が困難な事業を行う機関への資金供給の確保と、適切なA L Mを実施するために必要な経費の確保に努めました。
------------------------	---

担当部局名	理財局（財政投融资総括課、管理課、計画官室）	政策評価実施時期	令和6年6月
-------	------------------------	----------	--------

政策目標 7-1 : 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保

上記目標の概要	政策金融は、金融という資金供給の手法によって、特定の政策目的を達成する政策実現手段であり、税制、補助金等と同様に財政政策の一環として政策的な資源配分機能を果たしています。政策金融の機能が的確に発揮されるためには、その担い手である政府関係金融機関等が適正かつ効率的に運営されていることが重要です。今後も、政府関係金融機関等が経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行います。 また、政府関係金融機関等の財務の健全性及び適正な業務運営を確保するため、主務省として、金融庁や関係省庁と連携しつつ、効果的・効率的な検査等を行います。 (上記目標を達成するための施策) 政 7-1-1 : 政府関係金融機関等の経済・金融情勢等に応じた適切な対応の確保 政 7-1-2 : 政府関係金融機関等の財務の健全性及び適正な業務運営の確保
-----------------------	---

政策目標 7-1 についての評価結果

政策目標についての評価	A 相当程度進展あり
-------------	------------

評価の理由	東日本大震災等からの復興に加え、新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き存在する中、政府関係金融機関等による円滑な資金供給を実施できるよう、体制を確保しました。また、政府関係金融機関等の財務の健全性及び適切な業務運営の確保のほか、融資業務や調達等についても、法令準拠性の観点から監督を行いました。適切な監督を引き続き行う必要があります。 施策 7-1-1 の評価は「s 目標達成」、施策 7-1-2 の評価は「a 相当程度進展あり」であるため、政策目標の評価を「A 相当程度進展あり」としました。
政策の分析	(必要性・有効性・効率性等) 政策金融の機能が適確に発揮されるためには、その担い手である政府関係金融機関等が適正かつ効率的に運営されている必要があります。 財務省が民業補完の観点から政府関係金融機関等の不断の業務の見直しを行うとともに、主務省として、金融庁や関係省庁と連携しつつ、効果的・効率的な検査等を実施し、その結果を踏まえて各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めることにより、新型コロナウイルス感染症への対応や震災対応において中小企業者等への円滑な資金供給等を実施する等の必要なニーズに対して適切に対応しています。 また、政府関係金融機関等の財務の健全性及び適切な業務運営を確保するため、融資業務や調達等についても、各機関から受けた報告等の情報も活用しつつ、政策目的に沿った適切な業務運営が行われているか、法令等遵守態勢等、各種態勢が適切に機能しているかを検証する等の対応を行い、政策の効率的な実施に努めています。 (令和 5 年度行政事業レビューとの関係) ・ 新創業融資等実施事業 (日本政策金融公庫補給金・日本政策金融公庫出資金)

「行政事業レビュー推進チームの所見」：事業内容の一部改善

「本事業は、民間金融機関の活動等による外的要因を踏まえると、定量的な成果指標を設定することが難しいということは理解できるが、事業主体である日本政策金融公庫における融資事業の効果検証方法を把握するとともに、事業主管官庁としての政策効果を図る成果指標の設定を検討すること。スタートアップ育成5か年計画が重視するディープテック関連事業については、本事業によりカバーされており同計画の遂行に役立っているものと考えられるが、上乗せ金利減免の効果について検証すること。」との外部有識者の所見を踏まえ、事業主体である日本政策金融公庫における融資事業の効果検証方法を把握するとともに、事業主管官庁としての政策効果の測定について引き続き分析・検討を行うように努める。

「所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況」：執行等改善

外的要因の影響を受けるため、本事業に係る定量的な成果指標を設定することは困難であるが、各種貸付制度が事業者実際にどのように利用されているかを確認することは重要であることから、主務省として、今後も引き続き、事業主体である日本政策金融公庫における取組を適時適切に把握する。令和6年度概算要求についても、過年度までと同様に、融資実績・顧客の利便性・政府方針などを踏まえ、適切に対応した。（事業番号0049）

- ・ 中小企業信用保険事業（日本政策金融公庫出資金）

「行政事業レビュー推進チームの所見」：事業内容の一部改善

「本事業における適切な信用保証の規模は、経済状況や資金需要等の外的要因により変化するものであるため、定量的な目標設定が難しいということは理解できるが、市場における信用保証のニーズをモニタリングしつつ、事業の適正規模を図りながら中小企業等の資金調達の円滑化を図るととともに、事業主管官庁として本事業の執行機関の実施状況を監督するなど、制度全体としての効果測定について引き続き分析・検討を行うこと。」との外部有識者の所見を踏まえ、市場における信用保証のニーズをモニタリングしつつ、事業の適正規模を図りながら中小企業等の資金調達の円滑化を図るとともに、事業主管官庁として本事業の執行機関の実施状況を監督するなど、制度全体としての効果測定について引き続き分析・検討を行うよう努める。

「所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況」：執行等改善

引き続き信用保険・信用保証制度の利用実績等の詳細な実施状況を把握しつつ、その効果の測定・分析に努める。

令和6年度概算要求において、上記の取組を踏まえ、経済状況や過去の実績に照らして将来の利用状況を予測し事業の規模（令和6年度の保険引受見込額）を検討する。

信用保険の利用状況等を踏まえ、要求内容の見直しを行った。（事業番号0050）

- ・ 危機対応円滑化業務（危機対応円滑化業務出資金・補助金・補給金）

「行政事業レビュー推進チームの所見」：事業内容の一部改善

「本事業は、危機対応業務という性格から、定量的な目標設定が難しいということは理解できるが、実施プロセスについての検証に資する定性的な目標を検討すること。」との外部有識者の所見を踏まえ、運営体制が危機発生時に円滑に対応可能なものであるか、継続的にモニタリングを実施し、必要に応じて実施プロセスの改善に努める。

「所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況」：執行等改善

政策目標の円滑な達成に向け、適切に運営されているか、継続したモニタリングを行うこととする。また、金融秩序の混乱や大規模な災害、感染症等による被害に適切に対処するため、必要に応じて実施プロセスの見直しを行い、改善に努める。（事業番号0051）

施策	政 7 - 1 - 1 : 政府関係金融機関等の経済・金融情勢等に応じた適切な対応の確保		
測定指標（定性的な指標）	[主要] 政7-1-1-B-1: 中小企業等への金融支援等を通じた資金繰りの円滑化		
	目 標	中小企業等の資金繰り支援事業の実施を確保します。また、経済危機や災害時に、危機対応業務を迅速かつ適切に行えるよう、体制を確保します。	達成度
		（目標の設定の根拠） 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2022」等を踏まえ、生産性向上や創業、事業承継、災害からの復興等の課題解決に取り組む中小企業等の資金繰りを支援する必要があるためです。	
実績及び目標の達成度の判定理由	「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（令和4年6月7日閣議決定）、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）等を受けて、創業期の中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化支援等の措置を令和4年度から引き続き実施しました。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等への資金繰り支援策として、経済環境の変化を踏まえ、金利引下げ幅の縮小等、コロナ前の支援水準に戻しつつ、引き続き、日本政策金融公庫等において、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付（新型コロナ対策資本金劣後ローン）」及び「セーフティネット保証4号・5号」等に係る特例措置等を講じました。 さらに、ウクライナ情勢・原油価格上昇等の影響により資金繰りや経営に困難を来している中小企業等への資金繰り支援として、引き続き「経営環境変化対応資金（セーフティネット貸付）」の金利引下げを実施しました。 上記の施策を講じた結果、令和5年度における中小企業・小規模事業者への「新創業融資制度」による貸付の実績が1,331億円、「中小企業経営力強化法関連融資」による貸付の実績が304億円、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」による貸付の実績が12,031億円（※）、「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付（新型コロナ対策資本金劣後ローン）」による貸付の実績が1,352億円、「セーフティネット貸付」による貸付の実績が2,622億円、「創業関連特例保険」の保険引受額は1,996億円、「新型コロナウイルス感染症関連の保険」の保険引受額が47,091億円になりました。 また、令和5年度は危機対応業務の認定事案が全て終了しており、中堅・大企業向け危機対応業務を活用した長期資金貸付等の実績はありませんでしたが、今後新たに発生しうる危機事案に備え、危機対応業務を円滑かつ適切に行うための態勢を確保しました。 上記実績のほか、東日本大震災等からの復興のための措置に係る体制を確保しました。東日本大震災については、日本政策金融公庫において、 ① 影響を受けた中小企業等の資金繰り支援策として、平成23年度に創設した「東日本大震災復興特別貸付」や「東日本大震災復興緊急保証」の継続 ② 被災地域における雇用拡大及び創業等に係る融資について、貸付利率の引下げの実施 等の措置を講じ、令和6年能登半島地震については、「令和6年能登半島地震特		○

	別貸付」の創設や信用保証協会が通常の保証とは別枠で借入額の100%を保証する「セーフティネット保証4号」等を災害救助法の適用を受けた新潟県、富山県、石川県及び福井県の市町村に適用するなどの措置を講じ、被災企業の資金繰りの円滑化を図っていきました。 上記の施策を講じた結果、令和5年度においては、「東日本大震災復興特別貸付」の実績が2億円、「東日本大震災復興緊急保証」に係る保険引受額が421億円になるとともに、令和6年能登半島地震特別貸付の実績が31億円、保険引受額が37億円になりました。 上記のとおり中小企業・小規模事業者の資金繰り支援事業について措置を講じ、また、危機対応業務を円滑かつ適切に行うための体制を確保したため、達成度を「○」としました。 ※「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の実績は令和6年3月時点のもの。	
[主要]政7-1-1-B-2：地域経済の活性化や企業の競争力強化等に資する成長資金の供給の強化		
目 標	成長資金の供給業務の実施を確保します。 (目標の設定の根拠) 「株式会社日本政策投資銀行法」、「成長戦略フォローアップ」及び「(株)日本政策投資銀行の特定投資業務の在り方に関する検討会とりまとめ」等を踏まえ、民間の投資領域が限定的であることや地域における成長資金が不足していることなどから、成長資金の供給促進が必要であるためです。	達成度
実績及び目標の達成度の判定理由	日本政策投資銀行の特定投資業務(地域経済の活性化や企業の競争力強化等に資する成長資金の供給を促進するため、成長資金を時限的・集中的に供給する仕組み)について、令和2年度に日本政策投資銀行において創設された「新型コロナウイルスバイバル成長基盤強化ファンド」を通じ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業の回復・成長を後押ししてきました。また、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」等を踏まえ、令和2年度に創設された「グリーン投資促進ファンド」を通じ、グリーン社会実現に向けた取組を支援しました。さらに、令和4年度に従来の「DBJイノベーション・ライフサイエンスファンド」を改称し新たに設置された「DBJスタートアップ・イノベーションファンド」を通じ、スタートアップの創出・育成に向けた取組を加速しました。また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策～日本経済の新たなステージにむけて～」(令和5年11月2日閣議決定)を踏まえ、令和6年2月から新たに「サプライチェーン強靱化・インフラ高度化」を重点分野として、重要物資等の供給力強化や物流インフラの強靱化・高度化等の取組を支援することとしました。これまでも「成長戦略フォローアップ」等において、民間からの成長資金の供給を促すため、政府関係金融機関等を積極的に活用するとされていることを踏まえ、特定投資業務を通じ成長資金の供給を促進してきたところ、より一層、地域経済の活性化や企業の競争力強化等に資する成長資金の供給を図りました。 特定投資業務を通じた、令和5年度における個別案件への投融資決定件数は38件(うち、DBJスタートアップ・イノベーションファンドは23件、新型コロナウイルスバイバル成長基盤強化ファンドは1件、グリーン投資促進ファンドは1件、サプライチェーン強靱化・インフラ高度化ファンドは1件)、共同ファンドへの支援決定	○

		件数は13件（うち、DBJスタートアップ・イノベーションファンドは11件）、共同ファンドからの投融資決定件数は170件になりました。また、特定投資業務を通じた、令和5年度における投融資決定額は668億円（うち、DBJスタートアップ・イノベーションファンドは136億円、新型コロナリバイバル成長基盤強化ファンドは150億円、グリーン投資促進ファンドは14億円、サプライチェーン強靱化・インフラ高度化ファンドは150億円）、実投融資額は490億円になりました。 上記のとおり成長資金（資本性資金等）供給業務について令和5年度における特定投資業務の実績が出ていることから、達成度を「○」としました。	
施策についての評価		s 目標達成	
評価の理由	上記のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響等に対応して、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援事業について必要な措置を講じるとともに、危機対応業務を円滑かつ適切に行うための態勢を確保したこと、また、成長資金（資本性資金等）供給業務について令和5年度における特定投資業務の実績が出ていることから、各測定指標に対する達成度が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。		

政7-1-1に係る参考情報

参考指標1：政府関係金融機関の出融資計画額（補正後）の推移 （単位：億円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
㈱日本政策金融公庫	国民生活事業	28,700	213,420	130,510	58,960	47,490
	農林水産事業	6,760	12,760	7,910	7,168	8,190
	中小企業事業	15,950	164,850	62,850	34,150	27,900
沖縄振興開発金融公庫		1,681	11,555	5,640	2,951	2,332
株式会社国際協力銀行		27,216	34,000	27,000	26,000	29,500

（出所）政府関係機関予算書、各機関資料

参考指標2：政府関係金融機関の融資実績・残高の推移 （参考指標5「日本政策金融公庫における特別貸付制度の実績（創業・事業承継・再生支援）」を含む。）

①融資実績の推移 （単位：億円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
㈱日本政策金融公庫	国民生活事業	21,464	91,640	24,115	18,570	15,972
	農林水産事業	4,840	7,058	5,008	5,579	4,693
	中小企業事業	11,474	45,648	16,874	13,551	11,820
沖縄振興開発金融公庫		1,093	3,008	1,263	1,115	862
株式会社国際協力銀行		16,739	18,475	20,385	17,927	12,576

②融資残高の推移

(単位：億円)

		令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
(株)日本政策金融公庫	国民生活事業	71,784	128,429	126,963	121,564	112,120
	農林水産事業	31,961	34,854	35,517	36,709	36,853
	中小企業事業	52,081	82,181	84,327	83,657	78,864
沖縄振興開発金融公庫		8,641	10,320	10,428	10,667	10,197
株式会社国際協力銀行		132,322	136,252	148,344	156,739	165,071

(出所) 各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

参考指標3：政府関係金融機関の金利の推移

(単位：%)

			R2. 3. 31	R3. 3. 31	R4. 3. 31	R5. 3. 31	R6. 3. 31
㈱日本政策金融公庫	国民生活事業	基準利率	1. 91	1. 86	1. 82	1. 95	1. 95
		特利	1. 01	0. 96	0. 92	1. 05	1. 05
		①～③	～1. 51	～1. 46	～1. 42	～1. 55	～1. 55
	農林水産事業	農業基盤整備	0. 25	0. 45	0. 65	1. 15	1. 25
	中小企業事業	基準利率	1. 11	1. 11 ～1. 14	1. 07 ～1. 15	1. 20 ～1. 40	1. 30 ～1. 50
		特利	0. 30	0. 30	0. 30	0. 55	0. 60
①～③		～0. 71	～0. 74	～0. 75	～1. 00	～1. 10	
沖縄振興開発金融公庫		基準利率	0. 41 ～1. 80	0. 44 ～2. 05	0. 60 ～2. 20	0. 80 ～2. 65	0. 90 ～2. 75
株式会社国際協力銀行		輸出	0. 83	0. 96	1. 07	1. 40	1. 72

(出所) 各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

(注) 各機関の金利水準は一例。

参考指標4：政府関係金融機関の平均貸付期間（新規貸出し）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(株)日本政策金融公庫	国民生活事業	7年2か月	10年0か月	9年8か月	9年0か月	8年4か月
	(生活衛生分)	9年10か月	10年9か月	10年9か月	10年0か月	9年7か月
	農林水産事業	13年0か月	12年4か月	13年1か月	12年8か月	12年11か月
	中小企業事業	9年5か月	10年1か月	10年5か月	9年11か月	9年5か月
沖縄振興開発金融公庫		14年6か月	13年2か月	14年0か月	16年4か月	13年4か月
株式会社国際協力銀行		12年3か月	11年5か月	8年7か月	10年2か月	12年7か月

(出所) 各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

(注1) 貸付金額による加重平均。

(注2) 株式会社日本政策金融公庫国民生活事業の計数は教育資金一般貸付、恩給担保貸付を除く。

参考指標5：危機対応業務の実施状況（中堅・大企業向け）

(単位：億円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸付額（計）		25	22,489	2,801	308	—
	商工組合中央金庫	—	368	255	71	—
	日本政策投資銀行	25	22,121	2,546	237	—
損害担保（計）		—	1,505	1,999	157	—
	商工組合中央金庫	—	205	252	71	—
	日本政策投資銀行	—	1,300	1,747	86	—

(出所) 各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

(注1) 単位未満切り捨て。単位未満の実績がある場合は“0”、実績がない場合は“—”で表示。

(注2) 財政措置を同じくする貸付については重複計上しない。

(注3) 損害担保は、貸付に損害担保契約を付したものである。

施策	政 7－1－2：政府関係金融機関等の財務の健全性及び適正な業務運営の確保		
	[主要] 政7-1-2-B-1：政府関係金融機関等に対する検査の的確な実施		
	目 標	「検査基本方針」及び「基本計画」に従い、深度ある検証を行います。 (目標の設定の根拠) 株式会社日本政策金融公庫法等、各政府系金融機関等の根拠法令に基づき、金融庁をはじめ関係省庁と緊密に連携しつつ、財務の健全性及び法令等遵守態勢を整備・確立するなど適正な業務運営の確保を行う必要があるためです。	達成度
測定指標（定性的な指標）	実績及び目標の達成度の判定理由	令和5年度は、3機関に対して、「令和5事務年度 検査基本方針及び基本計画」に則り、関係法令・規程等に基づき、業務の状況等について報告を求め、また、検査を的確に実施することにより、財務の健全性、政策目的に沿った適切・適正な業務運営が行われているか、法令等遵守態勢等、各種態勢が確保されているかを検証しました（参考指標1参照）。 特に、業務運営に大きな影響を与える業務管理上の態勢整備・機能に重点を置いた検証を実施し、業務運営の問題やその発生の原因等について、金融機関と議論を展開しました。 なお、検査の実施に当たっては、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、金融機関の法令等遵守態勢等に関し、オフサイトモニタリングの情報等の充実を図りそれを活用しながら、効果的・効率的な検査を行いました。 さらに、法令等遵守態勢等に関する検査結果を踏まえて、金融機関の業務運営体制の改善を図りました。これらの取組に当たっては、双方向の議論により問題の本質的な改善につながる深度ある原因分析・解明に努め、指摘根拠の明示や改善を求めるべき事項の明確化を図りました。 また、上記のほか、財務状況やリスク管理状況等に関する報告を求め、その対応状況を確認するとともに、ヒアリングを実施する等、財務の健全性及び適切な業務運営の確保のほか、融資業務や調達等についても、法令準拠性の観点から監督を行いました。 上記のとおり、「令和5事務年度 検査基本方針及び基本計画」等に則った検証を実施するとともに、被検査金融機関への深度ある検証を行うことができたことから、達成度を「○」としました。	○
施策についての評価		a 相当程度進展あり	
評価の理由	3機関に対して検査を実施し認められた態勢上の弱点等について、問題点の指摘を行いました。今後もオフサイトモニタリングによる情報等の更なる充実を図り、効果的・効率的な検査に繋げていく余地があることから、測定指標に対する達成度が「○」であるものの、当該施策の評価は、「a 相当程度進展あり」としました。		

政 7－1－2に係る参考情報

参考指標 1：政府関係金融機関等への検査実績件数

（単位：件）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	2	3	1	1	3

参考指標 2：政府関係金融機関の財務諸表等の主要な計数

(単位：億円)

株式会社日本政策金融公庫					
国民生活事業	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	1,372	1,383	1,358	1,218	1,108
経常費用	1,469	1,520	2,904	1,729	2,283
経常利益	△96	△138	△1,545	△511	△1,175
特別損益	△4	△2	△1	△1	1
当期純利益	△100	△140	△1,546	△512	△1,174
農林水産事業					
経常収益	415	433	499	477	473
経常費用	415	432	499	476	472
経常利益	1	0	0	1	1
特別損益	△1	△0	△0	△1	△1
当期純利益	△0	△0	－	－	－
中小企業事業					
経常収益	3,763	2,769	2,831	2,551	2,474
経常費用	2,766	2,831	11,540	5,686	3,673
経常利益	997	△62	△8,709	△3,135	△1,198
特別損益	△0	△1	△1	△1	△0
当期純利益	996	△63	△8,710	△3,136	△1,199
沖縄振興開発金融公庫（行政コスト計算財務書類）					
業務収入①	△107	△101	△91	△84	△80
業務費用②	113	109	124	138	156
業務費用合計（①＋②）＝③	6	8	34	55	75
機会費用④	0	0	1	3	6
行政コスト（③＋④）＝⑤	6	8	35	58	81
株式会社国際協力銀行					
経常収益	4,769	4,820	2,837	3,099	6,572
経常費用	4,240	3,652	2,395	2,952	4,973
経常利益	529	1,167	442	148	1,599
特別損益	0	0	0	0	0
当期純利益	529	1,168	442	148	1,599

(出所) 各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

(注1) 沖縄振興開発金融公庫の行政コスト計算財務書類は、平成13年6月の財政制度等審議会の報告書に基づき、特殊法人等について説明責任の確保と透明性の向上の観点から、最終的に国民負担に帰すべきコストを集約表示するため、企業会計原則に準拠した形で作成された財務書類。政府関係金融機関は平成12年度決算より作成・公表。

(注2) 沖縄振興開発金融公庫の行政コスト計算財務書類において△（マイナス）は、国民負担が生じていない状態を表す。

参考指標 3：政府関係金融機関の延滞率の推移

(単位：%)

		令和元年度末	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(株)日本政策金融公庫	国民生活事業	1.66	0.84	0.75	1.04	1.81
	農林水産事業	0.30	0.32	0.48	0.58	0.43
	中小企業事業	1.26	0.82	0.77	0.86	1.00
沖縄振興開発金融公庫		0.41	0.25	0.26	0.38	0.58
株式会社国際協力銀行		1.40	1.33	1.74	1.64	1.46

(出所) 各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

(注) 延滞率＝（弁済期限を6か月以上経過して延滞となっている貸付の元金残高/貸付残高×100）

評価結果の反映	政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関等が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行います。 また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策～日本経済の新たなステージに向けて～」(令和5年11月2日閣議決定)等に基づき、コロナ禍を乗り越えたものの、物価上昇の影響により、依然厳しい状況にある中小企業等に対して、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」やセーフティネット貸付の金利引下げ等を通じ、引き続き資金繰り支援等を実施するほか、令和6年能登半島地震により被害を受けた中小企業・小規模事業者への資金繰り支援として、「令和6年能登半島地震特別貸付」等を継続いたします。 危機対応業務については、今後新たに発生しうる危機事案に備え、引き続き危機対応業務を円滑かつ適切に実施できる体制の確保に努めます。 さらに、主務省として、関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に関し、効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めます。 令和7年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めます。

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし
------------------	------

政策目標に係る予算額	区 分		令和３年度	４年度	５年度	６年度
	予算の 状況 (千円)	当初予算	61,653,004	60,686,494	60,484,652	60,343,520
		補正予算	△2,415	21,197,978	5,098,696	
		繰越等	5,783,340,000	60,000	N.A.	
		合 計	5,844,990,589	81,944,472	N.A.	
	執行額（千円）	5,196,956,075	78,816,856	N.A.		
(概要)						
株式会社日本政策金融公庫補給金、株式会社日本政策金融公庫出資金、危機対応円滑化業務補助金等の政府関係金融機関の運営及び危機対応円滑化業務に必要な経費						
(注) 令和５年度「繰越等」、「執行額」等については、令和６年11月頃に確定するため、令和６年度実績評価書に掲載予定。						

政策目標に関係する施政方針演説等内閣の主な重要政策	経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定) 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」「フォローアップ」(令和4年6月7日閣議決定) 物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策(令和4年10月28日閣議決定) 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和3年11月19日新型コロナウイルス感染症対策本部決定、令和5年2月10日変更)
---------------------------	--

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	政府関係金融機関の財務状況・業務運営状況：「政府関係金融機関の出資融資額（補正額）」（財務省）等
-----------------------------------	--

前年度政策評価結果 の政策への反映状況	政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関等が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行いました。 また、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和４年10月28日閣議決定）等に基づき、中小企業・小規模事業者について、新型コロナウイルス感染症の長期化を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等を通じ、引き続き資金繰り支援等を実施したほか、ウクライナ情勢・原油価格上昇等の影響により資金繰りや経営に困難を来している中小企業への資金繰り支援として、セーフティネット貸付の金利引下げを継続しました。 危機対応業務については、今後新たに発生しうる危機事案に備え、引き続き危機対応業務を円滑かつ適切に実施できる体制の確保に努めました。 さらに、主務省として、関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に関し、効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めました。 令和６年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めました。
------------------------	---

担当部局名	大臣官房政策金融課	政策評価実施時期	令和６年６月
-------	-----------	----------	--------